

第178回役員会議事要録

日 時 平成28年11月29日（火） 16時00分～16時20分

場 所 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（役員） 島田学長、堀理事、吉田理事、杉山理事
（列席者） 鮎川監事、八巻監事、白沢学長補佐、
志村企画課長、深澤特命課長（IR担当）、石原総務課長、
石原監査課長

議事要録の確認

第177回役員会（28.10.31開催）の議事要録を確認した。

報告事項

- 1 役員の兼業について
吉田理事から、資料1により報告があった。

審議事項

- 1 山梨大学大学院学則の一部改正（案）について
堀理事から、資料2により、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、本学の大学院学則を外国の学校教育において16年（医学等について18年）に満たない課程を修了した者に対し、一定の要件を満たした場合には大学院の入学資格を付与する旨の一部改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 平成28年人事院勧告に基づき改正された国家公務員給与法等に伴う職員給与規程等の一部改正（案）等について
吉田理事から、資料3により、平成28年人事院勧告に基づき改正された国家公務員給与法等に準拠し、本学の職員給与規程等を本学の状況に適合させて改正を行うこと、また駐車場手当及び歯科医員特別手当を創設する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
なお、勤勉手当の支給月数引上げの凍結に関連し、平成28年度に限り差額分を一時金として支給することについては、不足が見込まれる平成29年度予算の見通しが不透明であること、支出削減に向けたさまざまな対応策の実行性が確実ではないことから、継続して審議することとし、国立大学法人山梨大学職員給与規程附則3項、期末手当及び勤勉手当支給規則附則3項、非常勤職員期末手当及び勤勉手当支給規則附則2項は削除することとした。
また、第77回経営協議会（H28.11.24開催）において承認された駐車場手当創設に関する国立大学法人山梨大学役員給与規程の一部改正については、改正の必要性が乏しいことから、改正を行わず、提案を取り下げる旨説明があった。

- ・ 国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・ 国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程
- ・ 期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・ 非常勤職員期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・ 国立大学法人山梨大学年俸制適用職員給与規程
- ・ 国立大学法人山梨大学職員の再雇用に関する規程
- ・ 俸給等の支払に関する規則
- ・ 職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則
- ・ 初任給調整手当支給規則
- ・ 管理職手当支給規則
- ・ 国立大学法人山梨大学職員就業規則
- ・ 国立大学法人山梨大学職員の育児休業等に関する規程
- ・ 国立大学法人山梨大学職員の介護休業等に関する規程
- ・ 国立大学法人山梨大学非常勤職員就業規則
- ・ 国立大学法人山梨大学非常勤職員等の育児・介護休業等に関する規程
- ・ 駐車場手当支給規則
- ・ 国立大学法人山梨大学教員の任期に関する規程
- ・ 国立大学法人山梨大学職員旅費規程

3 国立大学法人山梨大学特定個人情報に関する取扱規則の一部改正（案）について
吉田理事から、資料4により、国家公務員共済組合法施行規則等の一部改正に伴い、本学（山梨大学支部）で行う短期給付、長期給付、福祉事業に関する事務手続書類に個人番号の記載を要することとなったため、標記取扱規則の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 国立大学法人山梨大学役員等打合せ会規程の一部改正（案）について
吉田理事から、資料5により、11月1日付け人事異動に伴い、役員等打合せ会に係る庶務担当部署を「企画課」から「役員支援室」に変更する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 平成28年度学内補正予算（二次）編成（案）について
杉山理事から、資料6により、附属病院の増収分や経費節減による支出予算の残額見込分を財源として、人事院勧告に伴う人件費増大への対応や附属病院への追加配分を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、勤勉手当の支給月数引上げの凍結に関連し、平成28年度に限り差額分を一時金として支給することについて継続して審議することとなったため、人件費への配分は、俸給月額引上げ分を除き、当面留保する旨説明があった。

6 施設・スペース使用許可申請の審査(案)について
杉山理事から、資料7により、施設マネジメントスペースの公募に伴う申請1

件、使用目的の変更に伴う申請3件について説明があり、審議の結果、これを承認した。

※ 次回会議 平成28年12月27日（火）16時から開催することを確認した。

以上